

1 第1回定例会
ライブ中継について
編集委員会より

2～6 各会派代表質疑

市議会だより

令和4年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和4年第1回定例会報告

「市長の施政方針に対する各会派代表質疑」

第1回定例会

令和4年第1回定例会は、2月24日から3月30日まで35日間の会期で開催しました。今定例会では、令和4年度施政方針に対する5会派の代表質疑、10名の議員による一般質問が行われました。また、条例の一部改正、一般会計・各特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算、議員提出議案など、42件の議案が審議されました。

また、意見書案2件「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」、「国民健康保険料の子ども均等割軽減の拡充に関する意見書」、請願1件「子どもたちにおいしく、安全・安心の豊かな給食提供のために認定こども園と保育園での直営・自園調理方式の堅持を求める請願書」の審議が行われました。

今月号では代表質疑の内容を中心に報告し、一般質問、各常任委員会の審査報告、審議された案件の議決結果等は6月号に掲載いたします。

●ライブ中継について

市民の皆さまに市議会を身近に感じていただくため、本会議の様子をリアルタイムでご視聴いただけるライブ中継（生中継）を令和3年第1回定例会の最終日より開始いたしました。

また、これまでの録画中継も引き続きご視聴いただけます。ぜひご視聴ください。

◆編集委員会より◆

令和4年第1回定例会が3月30日に閉会しました。第1回定例会では、新型コロナウイルス関連をはじめ、市民の暮らしに関わる議案が上程され、本会議や常任委員会でも議論されました。

前年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、様々な行事等が縮小・中止になってしまいました。感染は収束するどころか、複数回の緊急事態宣言や、直近では3月21日までまん延防止等重点措置が発出されました。今年の市民フェスティバルは、規模を縮小し次世代を担うこどもたちの成長を願い、子どもからお年寄りまでが気軽に参加し、夢と希望と笑顔あふれるお祭りとする事を目的として開催する予定です。羽曳野市では、市民の皆様にご協力いただき、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を3月末時点で、約49%の方に接種して頂いています。また、すでに5歳から15歳の方々への接種も進められております。新しい情報やお知らせは随時、市ウェブサイトに掲載されますので、ぜひご覧ください。

第1回定例会の本会議の様子は、録画映像にて配信しておりますので、ぜひ、ご視聴ください。

これからもわかりやすく、議会を身近に感じていただけるような紙面づくりに努めてまいります。ご意見等ございましたら、ぜひお寄せください。

《市議会だより編集委員》

金銅 宏親	外園 康裕
沼元 彩佳	大坪 正尚
南 玲	黒川 実
樽井佳代子	

笹井喜世子 (日本共産党)



《オミクロン株感染拡大のもと、命と暮らしを守る取組について》

●質疑 オミクロン株の感染拡大の第6波では、2月の感染者が300万人を超え、コロナから命を守り、厳しい生活を強いられている市民や事業者の暮らしを守る事が政治の最優先課題である。大阪府では人口当たりの重症者数、コロナ死者数は全国ワーストであり、国や大阪府の後手後手の対応に批判の声が上がっている。①市民の感染実態をどのように捉えているのか。また国や府のコロナ対応についての見解は。②議会のたびに、無料で検査を受けられるよう提案してきた。第6波の中で、市民の命を守るために市独自の感染を抑えるための対策の考えは。●市長 ①依然、感染拡大は予断を許さない状況と認識。国、府では検査を大幅に強化し、早期に陽性者を発見する対策が講じられてきた。市はワクチン接種を早期に完了することが対策である。コロナ対策は、国、府、市がそれぞれ立場によりしっかりと対策を講じることが必要。②本市でも医師会、地域の医療機関と連携し、必要な対策は他市に先んじて取り組んでいる。●要望 国や府に対し、病床削減計画の中止、保健所体制の強化と検査を抜本的に拡充することを強く要望すべき。今後も国の交付金を活用し、市独

自での暮らしや営業の支援策、感染抑制策を講じるよう強く要望。《行財政改革の推進より》

●質疑 コロナの影響により厳しい財政状況となるため、自治体経営の視点で行財政改革を実行していくとしている。①市民の生活実態をどのように捉えているのか。②今議会に下水道料金や各種手数料、国民健康保険料の値上げ等が計画されているが、行財政改革は暮らしと福祉を最優先の視点で捉えるべきだが考えは。また、令和3年度の決算見込みは。③組織の活性化として、人事評価について、行動評価に加えて実績評価を試行することだが、職員間に分断が持ち込まれず、風通しの良い職場づくりができるのか。④処遇改善されても不合理な格差と不安定な雇用となつている会計年度任用職員の賃金格差や労働条件の改善など、制度改正が必要だが考えは。●市長 ①コロナ禍での市民生活の厳しい現状、家計負担は十分理解している。②これまで先送りしてきた公共施設の更新など、将来を見通し、将来世代へ過度な負担を残さないために、今回の見直しは必要なものである。現時点での決算見込みは赤字にはならないと聞いている。③新たな人事評価は、組織目標と職員目標の連鎖により組織力の強化を図るもの。④会計年度任用職員は市政の重要な担い手であり、今後も社会経済情勢に応じて適切な勤務条件を確保していく。●要望 コロナ禍でもコロナ給付金や交付金で令和3年度も赤字は見込まれていない。市民の生活が厳しい現状と認識されているなら、公共料金は値上げせず、国保料は基金を活用して引き下げ、暮らしと福祉の充実を強く要望。

女性が大半の会計年度任用職員については、総務省からの通達も生かして、ジェンダー平等の観点からも、正規職員を増やしていくことや賃金格差、処遇改善を早急に進め、風通しの良い、働く意欲が湧く職場づくりを進めるよう強く要望。《子育て支援・学校教育の充実より》

●質疑 コロナ禍の中、子どもの貧困と格差がさらに浮き彫りになり、子育てをめぐる状況はかつてなく深刻だ。①公立保育園では直営の安心・安全な給食が提供されてきたが、こども園の調理業務をなぜ民間委託するのか。食育としての給食の意義と在り方、今後の方向性は。②文科省が少人数学級を実施する方向の中、1学級で35人、40人の定数を超えるクラスが複数存在している。今後職員を増やす考えや市独自の少人数学級に踏み出す考えは。●市長 ①こども園の全員喫食の増加に対応するため、小学校給食で実績のある(有)はびきのエル・エスに委託。食事を安定的に供給するため、現時点では委託方式が適切であると考える。②少人数学級は、国による35人学級の段階の実施で、令和4年度は小学校3年生までが対象となり、要望が一定実現した。また、小学校における教科担任制の試験的先行実施や、令和3年度より市単費で非常勤講師を配置するなど、教師の負担軽減を進めている。●要望 ①こども園の給食の民間委託は、直営での人員体制の確保ができなかったからであり、子どもたちの食育の推進は直営で進めることを強く要望。②感染症から子どもの命を守り、対面での教育充実のため、国の施策待ちで

なく市独自の少人数学級を強く要望。《市民協働・地方自治より》

●質疑 市民の声を聞き、意見を反映させる取組を進めるとのことだが、クリーンピア21の閉館、保育園の閉園、こども園の給食の民間委託などは市民に知られることなく進められてきた。市の施策づくりに市民の声を生かす仕組みづくりの考えは。●市長 令和4年度から行うタウンミーティングは、会場での対面式1回、オンライン方式1回、中学生が対象の対面方式1回を予定。その際の意見を市政に反映させたまちづくりを推進することを考えている。●要望 施策づくりの段階で市民の声が生かされ、反映させることが重要だが、この間そういった反映ができていない。まず構想段階で市民の声を生かすことができる取組を強く要望。《市長の政治信条について》

●質疑 ①岸田首相が敵基地攻撃能力の保有について明言したことは憲法違反であるが、憲法を尊重、遵守する立場である市長の思いは。②大阪府と大阪市が進めるカジノ誘致計画は、住民の福祉の増進を図ることを使命とする地方自治体の役割と相反するもので、断念すべきと考えるが市長の思いは。●市長 ①憲法を尊重し、遵守していきたい。②カジノ誘致への見解は差し控えるが、大阪・関西万博の開催は絶好の機会と捉え、うまく活用する。●要望 敵基地攻撃能力の保有は憲法違反との態度表明を。またカジノ誘致は市民の幸せを考える自治体の長として反対の声を上げるよう強く要望する。

百谷孝浩 (大阪維新の会)



《行政改革の推進より》

●質疑 企業版ふるさと納税は地域の課題解決や地方創生の鍵を握り、新たな自主財源の確保につながるかと考えるが、今後どのように推進していくのか。

●市長 財政状況は厳しく、企業版ふるさと納税の活用に向け、寄附対象となる事業の選定を行う。

●要望 公共サービスの質の向上のため、企業版ふるさと納税の活用による自主財源の獲得に向けて、より一層の財政健全化を要望する。

《子育て支援・学校教育の充実より》

●質疑 新たに創設予定の(仮称)こどもえがお部には、切れ目のない包括的支援に期待するが、目指す方向性は。

●市長 子どもに関する施策の一体的な実施を考え、体制を強化し、組織のはざままで支援を要する家庭を見落とすことがなく、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ切れ目のない支援を行う。

●要望 より密な情報共有、専門的な人材配置、関係機関等と一層の連携強化により、対象者への支援を要望。

《安心・安全なまちづくりより》

●質疑 動物愛護の観点から、ペットの家族化が一般的になり、災害時の避難所におけるペット同行避難の受入れ態勢、安全管理及び衛生管理の配慮は。

●市長 避難所においては動物が苦手、アレルギーの方、乳幼児や高齢者

などが避難され、ペット同士の共存への対策も考え、ペット同行避難に対し、人と動物の動線を分ける工夫や、ペットとの車中避難の場所についても、民間事業者の協力を含めて検討したい。

《魅力あるまちづくりより》

●市長 市街化調整区域における大規模集客施設の適正な立地を誘導するため、本市独自のガイドラインを昨年12月に策定し、官民連携による新たな取組も含め着実に進める。

●要望 今後、地域経済の活性化に向けて、先進市の取組状況や成果を参考に企業誘致の推進を要望する。

住みよいまちより

●質疑 高鷲北幼稚園跡地のボール遊びができる広場整備に向けて、近隣住民や地域との協議や進捗状況は。また、スケートボードの迷惑行為等が取り上げられ、専用広場を求める声が多いが、どんな空間整備を計画しているのか。

●市長 昨年より地元と協議を重ね、ボール遊びの対策で、防球ネットの設置や防災機能を兼ね備えた空間づくりにおおむね理解を得ており、令和5年度完成に向け、実施設計、整備工事に取り組み、スケートボード広場は、初心者でも安心して楽しめる空間整備を早期の開設に向け、候補地を調整中。

●要望 高鷲北幼稚園跡地は、多様な

ニーズに応え、幅広い層の地域住民が共に集える空間づくりを要望。また、近年自治体主導でスケートボード広場整備が進む傾向があり、高架下など、規模や周辺環境、安全面も考慮した空間整備を要望。

《地域がつながり

安全で心安らぐまちより》

●質疑 犬や猫のマイクロチップ装着にかかる費用の一部を助成することの、個人や保護団体等への周知方法は。

●市長 犬猫殺処分ゼロを目指す本市としては、ふるさと納税を活用し、施術費用の一部を助成し、狂犬病予防注射の際に、マイクロチップ装着の大切さを啓発するチラシ配布及びホームページや広報紙等で周知を図りたい。

●要望 犬や猫のマイクロチップ装着は、災害時に飼育放棄や遺棄防止等につながるため、普及促進と周知徹底を要望。

《ともに支え合い 健やかに暮らせるまちより》

●質疑 保健事業と介護予防の一体的な実施とは、従来の概念からどのように変わったのか。当市の方向性は。

●市長 本事業は75歳以上の方が保健事業と介護予防事業をベースに、相談を待つのではなく健康診査や診療レポート等から多様な課題のある方々に対し、戸別訪問や地域の身近な通いの場等に保健師等の専門職が出向き、支援を行うことで健康の保持・増進を目指すもので、現在準備を進めている。

●要望 今後は65歳以上の方々にも同じように推進し、より多くの高齢者の健康維持に寄与することを要望。

《未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまちより》

●質疑 留守家庭児童会の土曜開会

の拡充は、今後どのような方向性か。

●市長 家庭環境や就労形態の多様化等に対応する子育て支援施策の措置として、また保護者の要望も踏まえ、土曜通年開会に向けて課題を整理し、速やかに取り組みたい。

●要望 実施可能な方法を十分検討し、土曜通年開会の早期実施を要望。

《魅力発見 賑わいと創造にあふれるまちより》

●質疑 新たに設立される(仮称)羽曳野観光局について、市長のビジョンは。

●市長 本市の観光課と任意団体の観光協会が担ってきた観光施策を、より民間目線に立った組織として再構築し、設立後は局が主体となり、魅力あるまちづくりに取り組む。

●要望 知名度の向上、地域活性化、交流人口の増加を目指し、観光施策に取り組みようを要望する。

《市民とともに築く 自立したまちより》

●質疑 市役所本館の新庁舎整備はどのような構想、計画なのか。

●市長 本館は築約48年が経過し、耐震性能や老朽化、バリアフリー対応等に大きな課題がある。有利な起債の活用時期を考慮し、公共施設等総合管理計画アクションプランに基づき、基本構想、計画の策定を進める。

●要望 市役所本館の新庁舎整備は、デジタル化や防災への対応など、現代社会に適応した基本構想の早期立案を要望。

《その他の質疑》

●防犯カメラの設置について

●担い手の育成・確保の支援及び地域担当制度について

●災害発生時における受入体制の整備について

●適応指導教室の試行的実施について

●おくやみ窓口について

松井康夫

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《外部人材の登用について》

●**質疑** ①多様化、高度化する行政課題の解決を図るため、専門的な知識と経験を有する外部人材の登用とあるが、登用する際には、以前の議会でも議論されたように猜疑心を生むようなことがあつてはならない。職員の仕事も同様に、適材適所で誰もが納得するものを望むが、市長の考えは。②新たな人事評価制度の内容及び効果は。③現状での女性職員の管理職の割合は。また、管理職への登用拡大の考えは。

●**市長** ①市民ニーズを的確に捉え、効率的、効果的に施策へ反映させるには、組織が機能し、活性化するような適材適所の配置が必要である。配属された部署において職員がやりがいを感じ、自己表現できることが望ましい。②これまでになかった、組織としての目標を明確に設定し、職員がその目標達成に向けてそれぞれが担うべき役割を設定、職員個々の達成度や成果を適正に評価するもの。③令和3年4月1日現在、30.4%。令和7年度には34%を目標にしている。

《(仮称)こどもえがお部の創設、学校教育の充実について》

●**質疑** ①本市は子ども関係の組織統合が遅れている市であり、包括的に取

り組める組織の必要性を感じている。既に組織改正されたことも未だ至も含め、新たな部を創設するわけだが、その組織の規模、関わる人員、人材配置をどのようにするのか。②市立学校の適正規模や適正配置の検討を進めるとあり、これは学校の統廃合を視野に入れた発言と思われる。保護者や地域の方々を巻き込んだ議論となるが、市長の考えは。

●**市長** ①体制を強化することで、組織のはざままで支援を要する家庭を見落とすことなく、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援を行う。職員体制については、社会福祉士や保健師等の専門職を配置するとともに、外部からの人材を登用し、多職種の専門家による連携を図り、効果的な支援を実施する。②少子化により、学校規模が大きく異なる状況に鑑み、教育長、教育委員の皆様と意見交換を実施し、適正規模の基準を定めた上で、保護者、地域の方々と議論を深めたい。

●**意見** 今回の統合については、学童保育や障害児が入っていない。これらの所管と連携する方策をしっかりと押さえておかないと、結局これまでどおりの縦割りや、仕事の振り合いにならないか危惧する。将来的には、子どもの政策全般、少子化対策を創出できるような組織が理想的である。

《高齢者の社会参加への支援について》

●**質疑** 高齢者が社会参加していくための支援として、何よりも移動手段の確保への支援が急務であると考え

るが、市長の考えは。

●**市長** 公共施設循環福祉バスのルート変更や増便、停車場所の工夫など、市民の移動支援として他市よりも

充実した運行を実施している。ほかに、在宅高齢者移送サービス事業など、既存の枠にとらわれず、市役所一体となって取り組んでいく。

●**意見** 人口減少、超高齢化社会での持続可能な枠組みづくりとして、循環バスの拡充や現金給付では限界がある。まちづくりや地域活性化対策として取り組む必要がある。

《交通・インフラ整備の促進について》

●**質疑** 府道郡戸大堀線整備事業と恵我ノ荘駅南側の整備事業については、計画よりもかなり遅れているが、市長の考えは。

●**市長** 全事業区間において約40%の事業用地取得率と聞いている。大阪府とも協議を進め、駅前広場の区域、道路線形等を検討していく。

●**要望** 交通インフラの整備は必要不可欠であり、安定した予算の計上及び大阪府に対し、強く働きかけることを要望する。

《消防・救急体制の強化について》

●**質疑** 災害や消防・救急の充実に対応するため、近隣自治体5市2町1村による強化策が検討されている。おそれらく広域化へ進むと考えているが、もと

と3市で適正人口をカバーできよう対応してきたが、さらに広域化するメリットはあるのか。

●**市長** 5市2町1村で協議を重ね、指令センター改修事業の共同実施、はしご車の共同整備に関する基本協定書が取りまとめられた。指令台及びはしご車の共同運用による財政的メリット、3消防本部の統合による救急体制の強化などのメリットがある。

●**要望** 救急搬送を担う消防行政は、受け手である医療機関なしでは成り立たない。広域化を進めていくのであ

れば、府で割り振られた救急救命医療の医療圏域についても積極的に議論するよう要望する。

《タウンミーティングの実施について》

●**質疑** ①7地区長会懇談会に加え、各種公募型のタウンミーティングの実施とあるが、その取組の体制は。②行政と地域をつなぐ地域担当制度を充実するとあるが、その役割は。

●**市長** ①事務局は市民協働ふれあい課で、意見交換は私自身が行う。②要望をはじめ、区長懇談会等での意見交換を取りまとめ、担当課との情報共有、全庁的な意思疎通を図るなど、地域と行政をつなぐ役目となるようにと考えている。

●**質疑** ①本格的に公募型タウンミーティングを実施することだが、回数が多く、現在の体制で大丈夫なのか。②地域担当制度については、地域カルテを作成し、地域と行政をつなぐ役目となるようにということだが、地域へどれだけ出向くのか。また、何人でチームを組むのか。昨年、部長が2回、課長が1回替わった経緯があり、所管する市民協働ふれあい課の人員を増やすことも必要であると考え、市長の考えは。

●**市長** タウンミーティングや地域担当制度の担当課については、地域が抱える課題等を共有し、地域と行政が力を合わせた課題解決への取組の充実を図るため、今後検討していきたい。

《その他の質疑》

●DXの推進について

●(仮称)羽曳野観光局の立ち上げについて

●下水道料金の見直しについて

笠原由美子（公明党）



《市政運営の基本的考えより》

●質疑 ①人口確保への取組は。②ふるさと納税の取組は。③当市は観光資源である世界遺産と日本遺産を有すが、大阪・関西万博を絶好のアピールチャンスとするのはなぜか。④人事評価システムの導入で、職員の育成、生産性の向上、スキルアップにつなげられるのか。

●市長 ①人口減少問題は重要課題。②返礼品の拡充、情報発信で積極的に取り組む。③民間事業者と連携し、(仮称)羽曳野観光局の設立を予定。万博のプログラムへの参加も視野に取り組み。④人事評価制度で職員の意欲の高揚を促し、主体的な能力開発と業務遂行能力向上を目指す。

●要望 人口確保、ふるさと納税、観光政策、人材の育成は大切な観点。他に負けない取組と、ふるさと納税と観光を共に進める施策展開を要望。

《行政改革の推進より》

●質疑 ①平和、安心・安全、健康、教育、環境等、羽曳野市民で良かったと思える取組についての考えは。②マイナンバーカードの2万ポイントの付与が実施され、本年6月には通帳とのひもづけも行われ、市民生活の中に入ってくるが、今後の取組は。③改正高齢者雇用安定法が昨年4月1日から施行された。市民が税金を納め、長年育て上げた人材群である職員のキャリアアップ

プラスとして、採用する考えは。

●市長 ①長期的に魅力ある町にすることで、人や企業を呼び込み、地域活性化で税収アップした行政財政基盤の確立に努めたい。②マイナンバーカードの推進は申請サポートをスーパー等、市の施設外での開催も予定している。③職員が長年にわたり培った知識、経験は行政にとって何物にも代え難い貴重な財産であり、組織、制度運用など、多方面から研究していく。

●要望 マイナンバーカードの普及は、今後さらなる取組を要望。退職の職員はキャリアが満点で、雇用をちゅうよすることはなく、市民が育てた行政のプロの活用を要望。

《子育て支援・学校教育の充実より》

●質疑 以前、障害をお持ちのお子さんの放課後デイサービスを利用する際の使い勝手の悪さや、担当課の違いでの不都合を指摘し、改善を求めた。寄り添った支援が大事である。市長は(仮称)一こどもえが部のおお部ならぬ気持ちがあると推察するが、この点についてどう取り組むのか。

●市長 (仮称)一こどもえが部を創設して業務や支援体制を一本化し、強化することで、組織のはざままで支援を要する家庭を取り残すことなく、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない支援を進めていきたい。

●要望 (仮称)一こどもえが部の創設は、大いに期待。幾度もフンストップで出産から育児まで相談できる体制づくりの羽曳野版ネウボラの実施を要望してきた。今度こそ出産から子育てまで相談できる部の創設を要望。

●健康・福祉の充実と向上より

●質疑 手話言語条例は平成31年4月1日から施行され、この条例の活用によって、障害のある方も参加できる体制づくりの考えは。

●市長 手話言語条例を理解していただくポスター掲示やリーフレットの配布、広報はびきのや市ウェブサイトに掲載を行うなど、手話の普及に努めている。タブレットの活用で遠隔手話通訳を実施するなど、感染拡大防止に留意し意思疎通できる環境づくりに努める。

●要望 アフターコロナでの取組を検討し、市長の施政方針や議会の同時通訳なども検討することを要望。

《交通・インフラ整備の促進より》

●質疑 恵我ノ荘駅前周辺の整備は、地元関係町会でまちづくり推進協議会を結成し、学習や視察等に取り組んできた。令和3年度には大筋のめどが立つ予定とされていたが遅々として進まない。駅前整備の現状と今後の計画は。

●市長 おおよそ75%の事業用地取得が完了。令和3年度の業務委託で、駅前広場の区域、道路線形等を検討し、警察等関係機関と協議を進める。

●要望 遅々として進まない状況を地域住民は見ている。市民の期待に応える結果を一日も早く出すことを要望。

《安心・安全なまちづくりより》

●質疑 アフターコロナでの防災訓練の取組は、使い勝手のよい防災備蓄倉庫の確保への計画は。

●市長 災害時に迅速、的確に行動するため、新年度に地域住民の防災訓練に職員が参加し、資機材やノウハウの提供等の支援を実施する。特に備蓄物資の保管が困難な白鳥、高鷲南、羽曳が丘小学校にコンテナ型防災倉庫を設置する予定。

●要望 新年度、新たに市内3小学校校へのコンテナ型防災倉庫の設置はすばらしい。今後も計画的な取組を要望。

《快適でうるおいのある住みよいまちより》

●質疑 ①高鷲北幼稚園跡地はボール遊びができる広場に整備することだが、地元への周知徹底と公園利用の安全性は。②高鷲南中学校北側の浸水対策において、藤井寺市との計画が進んでいない雨水対策の現状は。

●市長 ①ボール接触時の騒音対策として、防球ネットを設置。自動販売機、あずまや、健康遊具を設置し、全世代型の広場にする。②恵美坂水路の近鉄線路を含めた下流側水路は、藤井寺市と共同で今年度12月より着手し、令和6年度の完成に向けた改修工事を行っている。

●要望 幼稚園の跡地利用は地域住民の関心は大きい。住環境の保持を要望。浸水対策は令和6年度の完成を目指した取組を強く要望。

《ともに支え合い

●質疑 健やかに暮らせるまちより 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施「アウトリーチ型」支援とは。

●市長 専門職が自ら地域に出向き、相談等の支援を行う。通いの場に保健医療の専門的視点からの支援が加わり、住民主体の場で専門職による支援を受けていただける体制を整えていく。

●要望 「アウトリーチ型」支援の取組はすばらしい取組。ぜひ、実施することを要望する。

《未来に羽ばたく

●質疑 子ども・若者を育むまちより 適応指導教室の試験的実施とは。

●市長 「チャレンジデー」の水曜日になり、試行的に西地域で開室する。●要望 教育環境充実のための取組を強く要望する。《その他の質疑》 ●電子図書館サービスの導入について

金銅宏親（市民クラブ）



《今後の広域連携の考え方について》

●**質疑** 今後の広域連携の必要性は。

●**市長** 人口減少や少子・高齢化が進展する中で、様々な分野において多様化、高度化する行政課題に対し、自治体の果たすべき役割が大きくなる一方で、行財政改革はより厳しい状況になっている。限られた財政的・人的資源の中で安定的、持続的な市民サービスを提供するに、効率的かつ効果的に提供するには、単独では難しい。広域による処理のほ

うがメリットのあるものや、より効率的なものなどについては、周辺自治体との連携や協力を進めていくことが必要不可欠であると考えている。

《食育と学校給食について》

●**質疑** 学校教育の中の食育と中学校給食実施方式等検討業務の進捗状況は。

●**市長** 食育の方向性については、食育基本法の前文では、食育を生きる上での基本とし、知育、徳育、体育の基礎と位置づけ、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求めている。食育というのは食生活上について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うことであり、このことによって学齢期のみならず生涯にわたり心身の健康を保つための基礎

となることから、学校教育においても非常に重要なことであると考えている。中学校給食実施方式等検討業務の進捗状況は、現在、受託事業者と協議を重ね、検討、調査を進めている。

《地域包括支援センターの増設について》

●**質疑** 地域包括支援センターを増設する理由は。

●**市長** 本市の高齢化率の上昇や認知症高齢者の地域支援など、高齢者を取り巻く課題は多様化、複雑化し、より一層の地域包括支援センターの機能や人員の強化が必要となり、現在直営1か所から委託型地域包括支援センター12か所を含む3か所に増設する予定。

《恵我ノ荘駅周辺の整備について》

●**質疑** 恵我ノ荘駅南側広場の現状と今後の流れは。

●**市長** 恵我ノ荘駅南側広場整備事業の現状は、用地測量等の調整はおおむね完了し、約7割程度の用地取得が完了している。残る事業用地についても継続して用地交渉を重ね、ご協力を得たいと考えている。

《防災・減災に向けた組織体制

及び防災倉庫の計画について》

●**質疑** 防災・減災に向けた組織体制や機能の強化とはどのようなものか。また、災害時の相互応援協定締結の現在の状況は。

●**市長** 災害の被害を最小限に抑えるためには、市民の皆様と行政が互助、共助、公助の理念に基づき、日常的に災害への備えに取り組み、連携することが必要。地域住民の方々による自主防災組織と行政の災害対策本部が平時より互いに災害対応力を高め、災害時に力を発揮していけるよう、令

和4年度では地域における自主防災組織の組織化促進を目指した地域研修会の開催。職員においては、災害対応に係る研修や訓練に取り組む。市民の皆様のご理解も得ながら、自助、公助、共助の理念が根づく災害に強い町をつくるために、意識啓発、活動支援、研修、訓練など、地道で継続的な取組を進めていく。防災倉庫の計画について、小・中学校を含む26か所の避難所には一定数の備蓄物資を確保している。しかし、立地条件や構造上、保管することが困難な場所もある。また、備蓄場所から避難所までの距離が遠い場所もある。令和4年度は、これらの件を勘案し、白鳥、高鷲南、羽

曳が丘小学校の3校にコンテナ型防災倉庫を設置する予定。災害時の相互応援協定は、令和4年1月現在、国や近畿圏の市町村、大阪府下の市町村などとは水道施設や下水道施設の復旧、災害廃棄物の収集、運搬、職員派遣、救援物資の提供などを目的とした15の協定を結んでいる。また、食料品などの販売事業者や資機材、製造メーカー、通信事業者などは、食料や生活必需品、資機材の提供、緊急情報の配信、遺体の安置などを目的とした45の協定を結んでいる。

《タウンミーティングと

●**質疑** タウンミーティングを

実施するとあるが、どのようなことを地域が抱える課題と考えているのか。

●**市長** 地域が抱える課題は、多岐にわたる。例えば人口減少や少子・高齢化、核家族化、世界経済の急速な変化を受け、価値観や生活様式が複雑化・多様化するなど、人間関係の希薄化や

コミュニティ意識の衰退等が課題であると考えている。

《(仮称)羽曳野観光局について》

●**質疑** (仮称)羽曳野観光局の設立理由と目的は。

●**市長** これまで本市における観光施策は、観光課と任意団体である羽曳野市観光協会が主に担ってきた。事業者との連携やイベント等の知識、経験の蓄積や継承する上で、少なからず支障となっていたところである。加えて、昨今の状況から、アフターコロナにおける観光施策の推進については、人的にも財政的にも、より柔軟で機動的な体制が必要であり、行政だけではなく、民間アイデアや活力を生かすためにも、行政と民間のより強い連携が必要と考えるため、観光局の設立に取り組む。

●**要望** 将来世代に過度な負担を残さぬよう行財政改革を着実に実行していくという市長の強い意志を感じた。引き続き、あらゆる事業について必要性、費用対効果、受益者負担、公民の役割分担の観点から、聖域なきゼロベースでの総点検、再構築に取り組み、また事業の精査を進め、行財政改革に取り組むことは重要なことだと思ふ。私もいま一度原点に戻り、市民の皆様から信託を受けた議員として、二元代表制の意義を再認識し、精いっぱい頑張らなければいけないと痛感している。しかし、全ての施策について成果を評価するのは市民の皆様一人一人である。市民の皆様が本心に羽曳野市に住んでよかった、これからも羽曳野市に住み続けたい、そして羽曳野市で生活していくことを誇りに思っていただけのように、これからも努力していただくことを強く要望する。